

令和3年4月7日

保護者 様

横浜市立日吉台西中学校

校 長 松田 哲治

要保存

## 風水害等の『警報』発表時における生徒の安全確保について

新しい年度がはじまり、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じ上げます。日頃より、本校の教育活動につきましてご理解・ご支援をいただきありがとうございます。

さて、教育長通達により、横浜市内に『特別警報』・『暴風警報』・『大雪警報』が発表された時は、次の留意事項に沿って行動していただきますようお願い申し上げます。

### 〔 留 意 事 項 〕

- (1) 横浜市内(神奈川県全域及び神奈川県東部)に『特別警報』・『暴風警報』・『大雪警報』が午前6時の段階で発表継続中の場合は、生徒の安全確保のため、当日は臨時休校とします。

※この際、各ご家庭でテレビ・ラジオ・インターネット「横浜市防災情報レインアイよこはま」等により、情報を正確に把握してください。

- (2) 『大雨警報』・『洪水警報』などの場合は、保護者の方が、その時点で状況を判断していただき、登校させるか否かを決めてください。  
保護者の判断で、登校させない場合は、学校へ速やかに電話連絡をしてください。  
その際には、欠席・遅刻にはなりません。

- (3) 生徒の登校後に『特別警報』・『暴風警報』・『大雪警報』が発表された場合、速やかに「授業時間の繰り上げ」をします。  
ただし、『大雨警報』・『洪水警報』などの対応につきましては、校長が判断します。

※雷や大雨につきましては生徒の安全確保に、十分な配慮をまいりますので、保護者の皆様や地域の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。